

# H 2 2 . 3 . 1 8 原案可決

和議第 1 0 4 号

## 予算の適正な配分を求める意見書

半島地域に位置し、国土幹線軸から遠く離れた和歌山県にとって、紀伊半島を一周する高速道路をはじめとした道路ネットワークの整備は、企業立地や観光振興、農林水産業の振興など、県民の将来のチャンスを保障するものとして、さらに県土の防災対策としても必要不可欠であり、県民が長年にわたり熱望しているところである。

しかるに、国において、1月28日に成立した平成21年度補正予算(第2号)では、凍結されていた県民待望の近畿自動車道御坊～南紀田辺間の4車線化事業に係る予算が取り消されたところであり、また、現在審議中の平成22年度予算案においても、道路整備予算の大幅な削減が提案されるなど、道路整備を取り巻く状況は非常に厳しいものになっている。

そうしたなか、2月15日の衆議院予算委員会に提出された個別の公共事業への予算配分に関する仮配分の資料において、一政党である民主党へ一元化された要望等に基づき予算配分がなされたかのごとく受け取れる「個所付け」が行われていた。

このような予算配分の決定、あるいは、予算成立前の個所付け情報の流出は、本来事業評価ベースで進められるべき公共事業予算の配分方法として適正とは言い難い。

国におかれては、これまでの道路整備をはじめとする国土政策において地方が被ってきた不公平を是正し、地方の発展するチャンスを確保するため、適正な予算配分がなされることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月18日

様

和歌山県議会議長 富安 民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣 (副総理)

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣（行政刷新）